

# 松戸市教育委員会会議録

令和3年4月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

令和3年4月定例会

開 会	令和3年4月7日 (水) 午前10時	閉 会	令和3年4月7日 (水) 午前11時15分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
	委 員 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年4月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21		
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22		
3	学校教育部 審議監	堤 和子	23		
4	教育企画課 課長	川野 康仁	24		
5	” 専門監	壁 和宏	25		
6	” 課長補佐	渡辺 貴生	26		
7	” 主幹	永淵 智幸	27		
8	” 主任主事	染谷 康太	28		
9	” 主事	山本 真優子	29		
10	図書館 館長	村上 陽子	30		
11	” 専門監	渡部 光洋	31		
12	戸定歴史館 館長	藤田 和子	32		
13	保健体育課 課長	久保田 昭彦	33		
14	” 主幹	飯島 雅子	34		
15	” 主事	田中 雅博	35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

## 令和3年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年4月7日(水) 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

## 令和3年4月定例教育委員会会議 議題目次

### (1) 議 案

#### ① 議案第1号

松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について  
(図書館)

#### ② 議案第2号

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任命について (戸定歴史館)

#### ③ 議案第3号

松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)

### (2) 報 告 等

#### ① 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

**教育長** それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に5名の方から傍聴したい旨の申出があります。今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。傍聴の方は、既に別室に入室されております。

これ以降、傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

---

#### ◎開 会

**教育長** ただいまから令和3年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

#### ◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

**武田委員** はい。

**教育長** よろしく申し上げます。

---

#### ◎報 告

**教育長** 議題に入ります前に、私からご報告いたします。

このたび、私、伊藤純一は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得、4月1日付にて市長より教育長として新たに任命を受けました。任期は令和6年3月31日までの3年間でございます。

改めてご挨拶といたしますか、短くしますが、新しい年度に入り、私も新しい任期に入って、身の引き締まる思いがしております。現在もコロナウイルスにつきましては、様々な混乱を生んでいる最中ですが、今までどおりといたしますか、今まで以上にいろんな情報の収集、掌握、あるいは実態の把握に努力しながら、皆さんをはじめ各部署、市民のいろんな団体の方々、いろんな方々との議論といたしますかお話しに努めながら、市民の教育行政に努めていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

---

◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件、報告等1件となっております。

では、ここからの議事進行は、市場教育長職務代理者をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

---

◎議案第1号

**教育長職務代理者** それでは、日程に従いまして議事を進行します。

初めに、議案第1号「松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

図書館長。

**図書館長** 議案第1号「松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明します。

松戸市立図書館東部分館を松戸市立図書館東松戸地域館として拡張移転することに伴い、設置条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、東部分館の項を削り、図書館に次の地域館を置くとし、松戸市立図書館東松戸地域館及びその所在地を加えるものでございます。

以上でご説明とさせていただきます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第1号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

どうぞ。

**中西委員** まだ教育委員になって短いものですから、地域館になって、地域の中核となる分館という位置づけというふうに、整備計画を読んだらそういうふうな表現がありましたけれども、簡単で結構ですので、地域館に変わることによって何がどう変わるのかというのを少しお聞きしたいと……。

**教育長職務代理者** 図書館長。地域館の位置づけとか、今までの松戸市内の図書館分館の様子だとかということ、全体像を少し説明していただければと思います。

図書館長。

**図書館長** 東松戸の地域館につきましては、まず、地域における課題解決の支援ですとか地域交流の場としての役割を担うというものがございます。蔵書につきましては、開館時、約5万冊を目指しております、将来的には10万冊ということ想定しております。市民の暮らしや仕事に関することなどの資料を幅広く収集いたしまして、レファレンスサービスの充実を図ってまいります。

また、同じ複合施設には青少年プラザが入りますので、中高生向けの資料などを充実させるとともに、そちらと連携することによって、企画や講座の開催なども検討してまいります。

また、東松戸の地域館では、全ての蔵書にICタグを取り付けますので、自動貸出機による貸出しのセルフ化が可能になります。ICタグにつきましては、図書館フロア内に複合施設2階と自由に往来できる内階段がありますので、資料の持ち出し防止の対策ということのほか、先ほど申し上げました貸出しのセルフ化による利便性の向上を図るというために導入をするということに至りました。貸出しのセルフ化は、窓口サービスの非接触化も図ることができまので、時代に即した新たな図書館の機能として、今後導入を進めてまいりたいと考えております。

さらに、図書館のフロア内は対話が可能であることから、地域における交流やにぎわいの創出につながるよう、お話会や企画展示の定期的な開催も予定しております。

そのほか、静かな学習環境を提供いたしますサイレントルーム、対面朗読サービスの実施や音声拡大読書器など、読書支援機器を設置するハイディキャップサービスルームなど、様々な人たちが集まり、誰もが自由に利用できる図書館となるように整備してまいります。

以上です。

**教育長職務代理者** 私の理解が間違っていれば教えてほしいんですけども、今のところ松戸市には本館と呼ばれる図書館があつて、十幾つの分館といわれるものが各地域にある。そういう本館と分館という構造になっている。本館が古くなっているということも問題にはなっているんだけど、それはそれとして、今回、東松戸に地域館というものをつくるということになっている。それに伴って、東部分館を廃止して東松戸の地域館に移転させる、そういう計画だと思います。

**中西委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 本館と地域館という大きなものが、これからは2つできるというようなイメージだと思います。その辺をもう一回、ちょっと全体像を話していただけると。

図書館長。

**図書館長** 図書館整備計画というものがございまして、こちらのほうで、今、市場委員がおっしゃっていました本館、19分館という位置づけのところに、整備計画の考え方を入れますと、本館、それから19分館が、今ございますけれども、そこに、東松戸のような地域館を今後各地域に幾つか設置したいと考えております。中央館、中央館と分館の間の位置付けとなる5万冊から10万冊程度の蔵書を見込んだ地域館、それから地域に密着した今の分館という、大きく3つの図書館の枠組みを整備してまいります。今回初めて東松戸の複合施設の中に地域館が誕生するというイメージで捉えていただければよろしいかと思います。

**教育長職務代理者** よろしいですか、中西委員。

**中西委員** ありがとうございます。

今の説明の中で、レファレンスの充実についてだけ、もう少し伺いたいんですが、充実するということは、人が増えたり、あるいはほかの手段、何らかの充実策があるということ。

**教育長職務代理者** レファレンスの充実というのは、具体的にどんなことを考えているのかということでしょうか。

図書館長。

**図書館長** 先ほど、資料のところでも申し上げましたけれども、分館では、ほぼレファレンスの資料のツールや正規職員の配置などがございませんので、それを地域館では、ツールを用いてレファレンス対応ができる正規職員の配置ということを考えております。

**教育長職務代理者** よろしいですか。はい、ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

山形委員、お願いします。

**山形委員** 山形です。

東松戸地域館ができることをとても楽しみにしているんですが、いつ開館するか等のスケジュール感を教えて下さい。今現状どのような工事工程かなども教えていただけますでしょうか。

**教育長職務代理者** 図書館長。

**図書館長** 私も4月に入ってもう一度現場を見てまいりまして、今ちょうど鉄骨の2階組が出来上がったような状況になっております。

この後、外側の建物、それから内装工事と進むんですけども、実際に東部分館のほうは、9月の末もしくは10月の初めぐらいまでには閉めて、中の蔵書に移す作業もごさいますので、その準備におよそ2か月半ぐらい、12月中の東松戸地域館のオープンを目指しております。

今、東部分館で使っている東部クリーンセンターのところの部屋につきましては、東部クリーンセンターのほうにお返しして、そちらのほうで次の活用方法について検討中というふうに伺っております。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

新しい場所ができて、中高生の居場所も少しずつ、先日八柱にもできたりして増えていく中で、この東松戸地域館は図書もあり居場所であり学びもありというところで、とても楽しみにしている方も多いですので、よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

武田委員、どうぞ。

**武田委員** 今のスケジュールを聞いて、ちょっと不安感が1つだけあるんですが、9月に、移行を始めるということで、クローズされるというふうにおっしゃられたんですけども、和名ヶ谷のほうで、今ワクチン接種の会場になって、いつまでクローズしているか分からない状況なんですよ。

東部もということになると、もちろん東松戸が開くのを待たれるわけなんですけど、ちょっとあの周辺地域が急に手薄になるというところで、タイミングを、和名ヶ谷の復帰と東部のクローズというものの日にちというのを、なるべく狭めるというような工夫であるとか、配慮的なものはあるのでしょうか。今借りている本を、和名ヶ谷にはもう返せなくなるので、東部のほうに返してくださっても二十世紀に返してくださっても構わないというふうにおっしゃってくださるんですけども、必ずしも皆さん通勤者ではないので、駅で返せばいいやとかそういうことではないんですね。

なので、返したいけれども場所がないみたいなふうになってしまうおそれがある場合に、どういうふうに手立てを取るお考えなのでしょうか。クローズしたから返却用ポストも閉めるとか、残すとか、もう少し丁寧な説明をしていかないと、移行期に利用者の方々がちょっと迷いが出るかなという不安だけは残っています。ちょっとそこをきれいに精査していただいて、なるべく不自由が少ないようにお願いします。意見です。

**教育長職務代理者** 今のご意見、確かに現実にそうなったときに、困る方が出てくるんじゃない

いかなというご懸念だと思います。やり方次第だと思いますけれども、ご検討ください。

予防接種はちょっと分かりませんね、いつまでかかるか。

**武田委員** なので。

(「長期になります」の声あり)

**教育長職務代理者** そうですね、多分。

**武田委員** 和名ヶ谷のほうも、閉館が長期になるけれども、今は所蔵書を出す予定はないような、何か迷っているというか。蔵書を、例えば長期にクローズするのであれば、どこかに一旦出す予定があるのか……。

**教育長職務代理者** 和名ヶ谷の蔵書をほかの場所に出して利用できるようにするかということですね。そういうご予定があるかどうか。

図書館長。

**図書館長** すみません、このお話、正式にいただいたのが本当に4月に入ってからということで、4月2日に初めてホームページで皆さん方に急遽9日から閉めることになりましたということをお伝えしています。今のところ、和名ヶ谷でしか所蔵していない雑誌につきましては、ほかの分館で閲覧できるように準備をしております。蔵書につきましても、なるべく1冊しか市内にない本であったりするものは、何らかの形でご準備ができたとは思っておりますが、ただ、いかんせん急遽決まったもので、細かいところがお話しできる状態ではございませんので、ご了承ください。

**武田委員** よろしく願います。

**教育長職務代理者** 市民の方々の不便がなるべく少ない形で、かといって全部が全部かなえられるわけではないと思いますけれども、なるべく少ない形で願います。

伊藤委員、どうぞ。

**伊藤委員** 先ほどからご説明ありましたように、今回は松戸市における初めての地域館ということで、市民の期待も高いのかなというふうに思っています。

それで、その関係でこの地域館の愛称を募集して、選考されたんだと思うんですけども、最終的にどういうふうに決まったのかということと、その選考過程において市民の関心が高かったのか、何かそういうことについて、感じられたことがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

**教育長職務代理者** 図書館長。

**図書館長** 複合施設の愛称につきましては、公共施設再編課のほうで市民の方に募集をかけま

した。既に最終選考まで行き、4月中には発表されると聞いております。

応募された愛称は、バラエティーに富んだ、地域名が入ったりとか、いろいろな思いで市民の皆さんからのたくさんのお名前が上がってきたというふうに聞いておりますので、4月中の発表をこちらも待っているところです。

**教育長職務代理者** 発表はまだで、でも、いろんなご意見はいただけたということですね。

はい、どうぞ。

(「そうじゃなくて、部長会議に出た報告だけお願いします」  
の声あり)

**教育長職務代理者** 生涯学習部長。

**生涯学習部長** 今の図書館長の発言に補足いたしますが、東松戸の複合施設については、近々発表されると思いますが、「ひがまつテラス」という名前が決まっています。それは、愛称募集して投票で1位になったものを選んだということでありまして、いずれ表彰、それからホームページの公表等々があるというふうに聞き及んでおります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** よろしいですか。

では、ないようですので、これもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第2号

**教育長職務代理者** 次に、議案第2号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

**戸定歴史館長** おはようございます。戸定歴史館、藤田でございます。よろしくお願いいたします。

資料4 ページ、議案第2号についてご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、松戸市戸定邸保存活用審議会条例第4条の規定に基づきまして、令和3年4月1日付人事異動に伴い、松戸市戸定邸保存活用審議会委員に変更が生じたことから、2号委員（本市職員）として、松戸市公園緑地課長であります布施優、松戸市戸定歴史館長、藤田和子を新委員として任命するためでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間であります令和3年4月7日から令和3年12月24日までとなります。

資料5 ページをお開きください。

こちらは、松戸市戸定邸保存活用審議会委員名簿でございます。

では、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第2号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

市役所と教育委員会の人事異動に伴う交代ということだと思えますけれども。

武田委員。

**武田委員** 直接関係はないんですけれども、戸定歴史館の拡張についての話が以前出ていて、その経緯というのがあまりそれ以後触れられていないんですけれども、変化があるのか、何か決まったこととか進んでいることとかがあれば、この機会ですので教えてください。

**教育長職務代理者** 戸定歴史館長。

**戸定歴史館長** 審議会の内容ということですか。

**武田委員** いえ、館の拡張工事。

**武田委員** 歴史館の拡張について、過去に話がでていましたが、今後どのように……。

**教育長** では、私のほうから。

以前、この場でも紹介された拡張のプランですが、プラン自体はまだあります。ありますというか、計画自体は残っています。残っているという表現はどういうことかという、やっぱり市全体のいろんなほかの計画との整合性といいますか、準備期間も、それから費用もそれなりにかかりますので、そういう関係で、まだ現実的な準備には入らない、入れないというところだというふうに理解していただければ。

以上です。

教育長職務代理者 ということです。

戸定歴史館長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかございますか。

武田委員。

武田委員 庭園整備を復元して我々も見せていただきました。あれはだんだん自然の時間経過の中で変わって、元にどんどん戻していくというものなんですけれども、そういったものに対する広報とかそういうものがあまり進んでいないように思うんですが、時を追ってというか、せつかくそういう計画で戻したもののなので、そういう経過の報告や広報が出てきてくれればなど、あのときだけの盛り上がりではなくて、していただけたらいいなというふうに思っていたので、この機会にそれだけお願いしたいなと思います。

教育長職務代理者 戸定歴史館のお庭のことも含めて、全体の広報というものを常に、定期的にとというか……

武田委員 いや、というよりも、庭の復元をやったということ、やったじゃなくて、あれは経過で復元されていくものなので、せつかくだからその辺りを何かもうちょっと広報してくださると、行ってくださる方も増えるのかなという希望的な気持ちでお願いしました。

教育長職務代理者 ということですので、またご検討ください。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

---

### ◎議案第3号

教育長職務代理者 続きまして、議案第3号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

保健体育課長。

**保健体育課長** 議案第3号「松戸市教育功労者の表彰について」説明させていただきます。

松戸市教育委員会表彰規則第2条により、推薦者の名簿に記載の令和2年度をもって退任された学校医の先生5名、学校歯科医の先生9名、計14名に感謝状を贈呈するものでございます。先生方のご経歴等につきましては、資料の推薦調書に記載のとおりでございます。

全ての先生方に長い年月にわたり、児童・生徒の健康の保持増進と学校保健の推進のためご尽力をいただきました。このことに対しまして感謝の意を表すために提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第3号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

ちなみに、資料が当日資料になっていますね。資料が差替えになっていると思います。今日配られていると思いますので。

皆様、非常に長期でやられていた方がたくさん辞められていって、かつ、たくさん持っていられる方が辞められているので、交代が大変だろうなと思いますけれども。

これはよろしいですか。

山形委員、どうぞ。

**山形委員** 山形です。

長年にわたり、長い先生は53年も学校に関わってくださって、本当に感謝しかありません。このまた入れ替わりのほうは、多分、市場委員が関わっている医師会さんや、あと歯科医師会さんのほうから交代の先生も、また今後も尽力していただけることにまた感謝をしながら、昨今、報道等で、学校健診のときの子どもの着替え等に関して、子どもがストレスを感じていることがあるというのも、市場先生ともお話をさせていただきましたが、今後、ご配慮いただきながら、子どもたちが、コロナのこともあります、いろんなことですごくストレスを感じています。

先日、明橋先生の講演会を聞かせていただいたときに、震災のときの子どもの心のストレスで40%ぐらいだったのが、コロナ禍において70%ほどストレスが増加したというデータが成育医療センターのアンケートでも見られていました。本当に大人から見たら小さなことと

思えることが、子どもにとってはとても大きなストレスになりかねないです。特に思春期の女の子、男の子もそうですし、性差関係なく、男の子だから脱いでいても大丈夫なんていうことは全くないので、何かそのような配慮もきっとされていると思いますが、今後も丁寧なご診療のほうをよろしく願いいたしますという感謝の意をお伝えします。もう一点。

これはすごく今回のお話とはずれたことになるかもしれませんが、不登校のお子様たちへの健診については、されていないことがほとんどだと思います。個別に小児科を受診されている親御さんもいるとは思いますが、その辺の確認も学校のほうがしているとは思いますが、そういう部分で、例えば健診受診が難しいというとき、カウンセラーやソーシャルワーカーが間に入ってほしいです。学校の先生と対面するとときどきしてしまうとか、そのようなお子さん等もいると思いますので、そのような配慮も含めて、これからは学校保健というのが、母子保健部分の保健センターから離れてしまうので、すぼんと抜け落ちるような感覚があります。子育て支援をして教育の世界に入らせていただいて、ここの瞬間だけすごく子どものサポートって抜けるなという感覚がありましたのと、特に思春期の子どもたちが受診する病院がとても少ないという現状を、最近思春期支援の方たちともお話をさせていただきました。

トラブルになったときに、小児科に行ってもNGで、内科に行ってもNGで、じゃ専門の分野に電話をかけたら今月は予約でいっぱい、なかなか難しい部分があります。早く気づいてサポートできることというのがもしあればというところで、サポートがもっと広がったり、一人一人を大切にしていける教育という部分では、そのようなご配慮も松戸市はできていくのではないかなと思う意見でした。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

健診のときの脱衣については、昔から問題になることがあって、でも変わらないというのがずっと続いていると思います。数か月前、僕はネットで見ただと思うけれども、全国的な話題になったと思います。それを受けてというわけじゃないのかもしれないけれども、県の医師会でも、脱衣の問題が話し合われています。プライバシーを十分に配慮することは当然としても、きちんとした健診をするためには、やはり脱衣が必要だというのが、医者側から見た意見だと思います。

ただ、実際にどういうふうにやっていくのかというのは、生徒さんとか学校側とコミュニケーションを取りながら進めていかなきゃいけないことなんだろうと思っております。

あと、不登校の方の健診というのは、ごめんなさい、今言われて初めて、ああ、確かにそ

これは全く対応はされていないだろうなという気がいたしました。そこについても、今どうしようというのは、医師会として答えられるものではないんですけども、問題意識として持っていていきたいと思っております。

最後はどういうことですか。学校の生徒の時代になると医療から離れてしまう人が多いんじゃないかというお話ですか。

**山形委員** そうですね。保健センターで子どもの健診というのが、3歳半健診で手離れてはいくんですけども、その後、学校に入りますよね。学校保健になると、養護教諭の先生が担当にはなりますが、一気に母数がどんと大きくなっていきます。そして健診も、その健診というのと、あと親の受診率というものに関しましても、多分保健体育課さんが持っていらっしゃると思うんですが、その後、検査に行ってくださいとお手紙いただいて、病院に行かれた方は、診断書というか一筆書いていただいて、受けて経過見てくださいだとか、その病院の受診率なんかも、もしかするとデータを見たら半数以下かもしれない、まだ聞いていないので分からないですけども、そんなに圧倒的に多くてしっかり子どもたちの健康がリカバリーされているかというところは、少し疑問感を感じる部分があったりします。

小学校、中学校になりますと、保護者のほうが仕事を始めて、なかなか子どもに割く時間がない、少し要観察、歯の健診に積極的に行かれる方は積極的に行きますけれども、なかなか行けないところというのは多くあるのではないかなというのを、地域にいる一保護者として感じる部分は多々あります。

では、親御さんたちに啓発があるかというところ、PTAのほうも、入っている学校もあれば入っていない学校もあったり、もしくは機能していたり機能していなかったり、じゃどうしていくんだというところで、各個人の健康理念に任されている部分があると思うんですね。

その部分も、なかなか親自身の変革をするのは難しく、それこそ市場先生がやっているまちっこプロジェクトのような、子ども自身の変革で大人が変わっていくような、もしくは大人も第三者から、例えば学校からというよりも、またカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや、また別な部分からというところで何か打診や発信があると、気をつけてみようと思うことがあるかもしれません。学校医の先生たちにも大活躍はしていただいているのですが、その中からこぼれ落ちる子どもたちや、それを無自覚にやっている親御さんたちがいらっしゃるというところも、現場で感じていることの中で、意見として残させていただけたらと思って、お話しさせていただきました。

**教育長職務代理者** 健診の有所見者がきちんとフォローを受けているかというところに疑念が

あるということですね。

**山形委員** そうですね。

**教育長職務代理者** ご意見、医師会としても承りました。ありがとうございます。

**山形委員** 保護者自身の余裕のなさというところが、親が悪いというわけではなくて、親自身も何とかしたいと思っても余裕がない、そういう背景には、経済的な背景だけではなく心理的な背景もあったりするので、そういう部分が柔らかくなるような家庭教育や、そういうような健診できるようなクリニックさんとか、そのような何かファミリークリニックみたいな、そのようなものがきっとあると思います。松戸市内の中にも家族でかかれる病院もあったりしますけれども、なかなか病気になるのかかれないと病院というところがかかれない。私たち日本人の教育、健康感覚が、ウェルネスのための行動というのはなかなか取れないというのが現状かなとは思いますが、そういうところも少しずつ学校現場で、多分保健日よりとかも丁寧に出してくださってはいらっしゃると思うので、そういうのをきちんと私たちが読めるようになっていけばいいのですが、なかなかそこは個人それぞれ難しいところはあると思うんですけれども、松戸市は共働きに優しい子育て1位を取っているということで、共働きなので本当に忙しい親御さんがいらっしゃるという現状は、いつも押さえておかなきゃいけないと日々日々思っております。

長くなりました。以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そのほかございますか。

**教育長** 今の課題について、保健体育課としても何かあれば。着任早々なので大変ですがけれども。

**教育長職務代理者** ちょっと違う話ですがけれども、学校医が健診に行って有所見者だとチェックした人について、学校医も気になるんですよ、それは本当に何だったのかというのは。

それなので、数年前からチェックをした学校医に対して、受診した結果こうでしたというお知らせが学校から来るようになっていきます。だからといって、有所見者が全員病院を受診しているかどうかは分からないんですけれども、学校医に対してはそういうフィードバックがあるようになっていきます。

何か、データとかはもちろん今、分からないと思いますけれども、何かコメントなり何なり。

保体課長、どうぞ。

**保健体育課長** 今、細かなデータというのはご提示できないんですが、基本的には、健診等で有所見になった場合、委員おっしゃるように、学校のほうからかかりつけ医等に行って再検査してくださいというようなお手紙を出している。年度末に治療状況調査を保健体育課へ提出し、治療率が低い学校については市教委訪問時等に再度、治療勧告を行っています。今後とも学校と連携しながら、対応していきたいと思っております。

以上です。

**教育長職務代理者** よろしくをお願いします。

そのほかございますか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。

では、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第3号を採決いたします。

議案第3号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎報告等

**教育長職務代理者** 次に、報告等です。

新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

生涯学習部長、お願いします。

**生涯学習部長** 私からは、社会教育施設の感染対策について、現時点でのご報告をいたします。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、予断を許さない状況でございます。資料は、裏表の資料で今日お手元に配っているものです。

まず、1ページの左上に「大会・イベント・講座等の実施状況」と記載しているものでございます。赤く記載した部分が更新しているものでございますので、そこを中心にご案内申し上げます。

初めに、上段、博物館の館蔵資料展につきましては、企画展示室の入場者数制限なしとしておりますが、感染対策を優先とし、展示解説は中止としております。

続きまして、生涯学習推進課の2段目、青少年向け講座につきましては、春の青少年教室、

9講座実施する予定でございます。

続きまして、社会教育課の2段目、旧齋藤邸祭りにつきましては、10月に実施予定でございます。4月より市ホームページにPR動画を配信いたします。また、松戸の作家個展につきましては、記載の4回の会期で開催いたします。

続きまして、図書館です。記載の4つのイベントは4月も中止といたします。

続きまして、市民会館のプラネタリウムと星空観望会につきましては、定員を40人といたします。また、外壁改修工事のため、金曜、土曜の夜間と日曜日、祝日のみの実施といたします。

裏面をお願いいたします。裏面の2ページでございます。

施設の運営状況でございます。

上段、文化会館でございますが、大小ホールとレセプションホールにつきましては、収容人数の上限まで利用可として、21時までの運用といたします。以下、記載の室につきましても同様に21時までの運営といたします。

続きまして、1段飛ばしまして市民劇場でございます。ホールにつきましては、収容人数の上限まで利用可とし、21時までの運営といたします。会議室につきましても同様に21時までの運用といたします。

続きまして、青少年会館の本館と樋野口分館につきましても、21時までの運営といたします。

続きまして、スポーツ施設でございます。屋内施設、屋外施設につきましては、更衣室使用禁止を解除いたしました。ただし、人数制限はございます。加えて、学校施設開放を含め、時短営業を解除いたします。

最後に市民会館でございます。ホールにつきましては、収容人数を500人までといたします。また、会議室、プラネタリウムを含め、先ほども申しあげましたとおり、外壁改修工事の影響による曜日制限などは、それと貸出しの制限などは、記載のとおりでございます。

以上となりますが、感染状況の変化やワクチンの接種会場になっている施設などの使用制限など、急遽の変更も予想されますので、ご理解賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

**教育長職務代理者** 続いて、学校教育部からお願いします。

**学校教育部長** 学校教育部です。よろしく願いいたします。

令和3年度は今週月曜日、4月5日から始業式が始まりました。先ほどもちょっと触れましたが、本日が市立高校の入学式、それから明日が中学校の入学式、それからあさって金曜日が小学校の入学式が行われ、いよいよ全学年の子どもたちがそろっての教育活動がこれから始まっていきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ収束の兆しが見えない状況でありましたが、各学校においては、昨年度蓄積した感染防止対策を継続させながら、児童・生徒の安心・安全な学校生活と、あと持続的な教育を受ける権利の保障を目指し、各学校の計画に基づいて教育活動を進めていく予定でございます。

4月5日以降、発熱等によりPCR検査を受けている、同居人がPCR検査を受けているという事例はあるんですが、現在のところ検査結果では全部陰性ということで、今のところ陽性者は出ておりませんので、学年閉鎖等につきましては、新年度始まってからまだ1件も発生していないという状況であります。

今後、ガイドラインの変更等ありましたら、また市の教育委員会のホームページから情報発信させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

何か今の説明についてご質問とかありますか。

中西委員、どうぞ。

**中西委員** 中西です。

「大会・イベント・講座等の実施状況」という資料の中の図書館で、おはなし会等中止ということなんです、再開の方法を検討中というのは、これは何か具体的にどういう方向でというのがありましたら教えてください。

**学校教育部長** すみません、現段階では対応策、模索中でございますので、決定的に今申し上げられるのは、申し訳ございませんが、ございません。

**教育長職務代理者** ということです。

**中西委員** 分かりました。

**教育長職務代理者** 僕からちょっと。

ホールなどで、収容人数の上限までと書いてあるところと2分の1までと書いてあるところがあるんですけども、違うのは何でなんですか。定員の2分の1までというところと収容人数の上限までと書いてあるところがあるんですけども。

**学校教育部長** まず、書き方がちょっとこれ統一されていないので、次回の資料からは、まず定員が何人で2分の1なのかとか、その辺を分かりやすく情報を共有したいと思います。申し訳ございません。多分、この500人というのも、本当はもっといっぱい入るのを500人までという状況なんですけれども、その辺を少し書き方を工夫します。失礼しました。

**教育長職務代理者** じゃ、ちょっとその辺、また。

あと、先ほどの、親御さんがコロナPCR陽性だった場合にお子さんが濃厚接触者と判定されると。で、先ほどPCR陽性の子がないというのは、PCR陽性の生徒がないという意味ですか。

**学校教育部長** 同居人も児童・生徒も、今のところ4月5日、昨日までの間には一人もいないと。

**教育長職務代理者** ということです。よろしいですか、今のご説明は。

ありがとうございました。

本日予定していた議題は以上です。

---

#### ◎その他

**教育長職務代理者** それでは、そのほかに移ります。

事務局より何か報告はありますか。

事務局から、取りあえずいいですか。よろしいですか。

じゃ、武田委員のご報告ですね。

**武田委員** お手元に報告書を渡させていただいたんですが、これが始まった経緯なんですけれども、4年前に北部小、そしてその後、北部小で教頭先生をやっておられた黒岩先生が常二小の校長になられて、2年にわたって4年前北部小、3年前常二小で特別授業というのをさせていただいて、そのご縁で、常二小での授業のときに小川学芸員が見学に来てくださって、雑談の中からこういった企画が発生したということです。

去年からスタートしたんですが、去年1回目ということで仮にやってみたというときは、私も事後でお伺いしたので、現状は見ておりません。今年2年目ということで、大分いろんなことを工夫された状況で実施していただきまして、私も最終日に当たるときに見学させていただきました。

時々学芸員の小川さんや田中さんとも話すことがございまして、本市には美術館準備室と

いうものが長らくありながら、美術館はないという状況がずっと続いております。それを知らない市民もたくさんおりますし、博物館で2年に一度の収蔵作品の企画展示というのをやっておりますが、その規模というのは、全収蔵作品の10分の1以下ということですので、要するに、全貌を見るのには20年かかるというのが現状。これは決して健全な状況ではないので、何かできないだろうかということを経験のように話していることがございまして、その中から生まれてきたことを形にしてくださったのが、こういった形になりました。

この企画の非常にいいところは、いわゆる学校でやる行事というのは、いつも子どもたちに感想文を書かせるであるとか、先生たちに管理をお願いするとかということがありますが、どうしても敬遠される傾向にあるということが現実です。そうではなくて、黒岩校長の念願で、「ただそこに当たり前にある美術を感じる」という、このコンセプトを守りたいということだったんですね。つまり、ここで体を張ってくださるのは校長先生だけなんです。

展示に関しては、もう万全、小川学芸員が頑張ってくださいまして、1回目のときは、作品を飾りキャプションをつけるだけという形だったんですが、今回は、コンセプトありきとはいえ何となく子どもたちの抱えている感情が知りたいというところで、シールを貼るということを考え出してくださいました。

写真にもあるように、これ2枚目にわたっているものもあるので、物すごい数のシールが貼ってあって、小川学芸員も言っていたんですが、かわいらしい明るい絵のものが人気があるのかなと思いきや、一番右端になりましたグリーンのちょっと大人っぽいというか、渋い感じの明治のポスターに意外なほど票が集まっていて、子どもの感性というのはいろいろだなと、こちらのほうが勉強になることがあるなというのがすごく面白かった点だったそうです。

それと、何も求めていないにもかかわらず、わざわざメモを書いて校長先生のところに渡しに来た2人組がいたということで、黒岩先生が物すごく喜んでいらして、子どもらしいコメントで、これ出すかどうかちょっと私迷って、今回やめたんですけども、こういったことを経験することが楽しいんだとか自主的な勉強になるんだということを、わざわざ勉強と捉えずにできているということがすごいなと、すごく感じました。

これを、もちろん歓迎してやってくださるところというのはあると思うんですが、コロナの影響で、校長会などでの告知も難しい現状です。前回出させていただいた校長会で、ぜひ手を上げてくださると私がお願いしたのは、特別授業のほうだったんですね。そうしたら上がりませんでした。誰からもオファーがなくて、とても寂しいんですけども、ただ、授業

がこれだけ、英語であるとか道徳であるとかプログラミングとか、どんどん増えていく中で、先生方の授業を組むことそのものがとても大変になっていることは、現状分かっておりますので、無理からぬこと想像いたします。なぜ特別授業ができたのかというと、たまたまお声がけがうまくマッチングして、美術の教科担任という方がいらしたからできたというのが現状だったんですね。

それでも、じゃ一回お願いしたプログラムを次に自分たちで自主的にやっていただけるのかというと、なかなかそこまでスキルを持ってやってくださるといのは難しかったのか、なかなか続かなかったというのが私にとっては残念な点でした。だとすると、じゃ、何ができるんだろうといったときに、何も手間をかけさせないけれども普及できることというものの最も良い形に構築されたのが今回ではないかと思います。今回のこのミニ美術館というか、これは本当に小川学芸員が頑張ってくださいました。

これを、ただ展示したんでしょというふうに思う人もあるかもしれないんですけども、ボードを作ってくれた後ろに写していませんが遮光幕が張ってあるんですが、現状は非常にぼろぼろになっています。そういった展示に必要な備品の経費であるとか、万全の状況を整えてあげても、労力を労さなければいけないのです。この展示ケースもわざわざ収蔵庫から持ってきて、この期間のためだけに設置して、また片づけるという手間が発生します。それを手間と思うか思わないかはともかくとして、ポップにしても、すごく子どもたちのためにという思いがあふれていて、とてもいい廊下の美術館になったなと思います。ただ、このぐらいの労力をかけてでも、是非続けてあげたいと思う一方で手を上げてくれる学校はあるんだろうかと、やっぱりそこを心配しておりました。

できれば、小川さんともお話ししたんですけども、一小学校とかに偏るのではなくて、巡回できていろんな学校の生徒たちが当たり前身近に美術、本物があるという状況を経験するということを体験してほしいと考えています。家庭の親にそれを委ねるということを本当はお願いしたいんですけども、美術館がないといいながら、では上野に美術館が近くにいっぱいあるからいいじゃないかという意見はよく聞きますが、ならば親御さんは本当にそういう文化施設に子どもたちを休みの日に連れていってくださっているのかというと、非常に疑問が残る。だけれども、公教育の中で育つ子どもの時間というのはとても長くて、その中で経験できないで時間が過ぎてしまって子どもの時代が終わることはとても怖いことで、なるべく小さいうちに当たり前美術を感じるという文化資本の蓄積ということをやっていたきたい。

これは、本市が「文化の香る街まつど」ととてもいいタイトルをつけているんですが、何をしているんだろうか？というところの具体案の本当に一番ささやかなケースだと思います。だけれども、これはすごく効果があります。だから、もう少しここに予算を割いて、ささやかなりし予算を割いていただいて、あるいはもっとやれることって、私たちの雑談の話合いの中でいっぱい出てきているので、ぜひ興味があったら聞いていただきたいと思います。今日はちょっと長いのでこれでやめますけれども、本当にささやかなことこそ実は大事なんだというところで、ぜひ協力体制を取っていただけたらうれしく思います。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

武田委員の美術教育に対する熱意を感じるどころです。ありがとうございます。

中西委員どうぞ。

**中西委員** 今のお話の中で、非常に興味深い意義ある取組だと思うんですけども、保護者とか、むしろこの写真を見ただけでも、ちょっとのぞいてみようかとかいう関心を持つんじゃないかというふうな気もするんですけども、子どもだけじゃなくて、やっぱり親御さんもこういうものを見に行くことで、学校に足を運ぶ機会になるとか、コロナ禍でいろいろあるというのも分かりますけれども、そういう点では、保護者の反応というのはどうだったんでしょうか。

**武田委員** 実際は、学校の中に無断で入るということはなかなか難しいですし、今、中西委員がおっしゃってくださったように、保護者あるいは地域の方というのが交流で見られたら、なおよろしいんじゃないかとはもちろん思うんですけども、それは本当に学校を運営する側の心意気というか、あと、場所ですよ。西日が差さない場所で、うまく外からの人が入っても安全に学校生活を確保して、美術館スペースが取れてというようなことができるのかどうかという、もしかしたらそういう地域の方から、ご意見をいただくボックスなんかをただ置くだけで声とかをいただけたら、本当にそれは一番いいと思います。こちら側の知らなかったご意見とかを伺えるチャンスなので、今のご意見も踏まえて、ぜひ検討していただけたらうれしいなと思います。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。

では、議事進行を教育長にお返しします。

**教育長** お疲れさまでした。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は令和3年

5月13日の木曜日午後2時より、こちら5階会議室で開催してはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、確認いたします。

令和3年5月定例教育委員会会議は、令和3年5月13日木曜日午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、令和3年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員